

年末調整指導会のお知らせ

従業員(青色専従者、アルバイト、パートタイマーを含みます)を雇っている方は 従業員の方の年末調整が必要になりますので、年末調整指導会をご利用下さい。

事業主、青色専従者、従業員、従業員の扶養家族のマイナンバーが必要です 年末調整指導会におこしになられる際は必ず事業主、青色専従者、従業員 従業員の扶養家族のマイナンバーが分かるようにしてきて下さい。

【日 程・受付時間】

令和1年12月20日(金)·23日(月)·24日(火)·25日(水)·26日(木)·27(金) 令和2年 1月 6日(月)·7日(火)·8日(水)·9日(木)·10日(金)

受付時間 午前 9:15~11:30 午後 13:00~15:30

【指導会場】

川崎北青色申告会館

高津区新作6-16-12

【注意事項】

- ◎ 税額が0円の場合でも年末調整は必要です。
- ◎ 確定申告時期の年末調整は他の方のご迷惑になります、従業員がいる方は 必ずこの時期に年末調整を済ませて下さい。 確定申告時期に年末調整は致しません。
- ◎ 令和2年1月20日以降は給与支払報告書はご自身で市税事務所に提出して頂きますので、ご注意下さい。
- ◎ 年末調整指導会開催時は年末調整以外のご指導は致しません、あらかじめ ご了承下さい。 年末調整以外でお聞きになりたい事がございましたら上記の期間を避けて お早めにお越し下さい。
- ◎ お車でのお越しはご遠慮下さい。

持ち物

- · 令和1年·平成30年所得税源泉徴収簿 · 源泉税納付書 · 扶養控除等(異動)申告書
- ・前期分の源泉税納付書控・保険料控除申告書兼配偶者特別控除申告書
- 社会保険料支払額(年額)小規模企業共済等掛金証明書
- 生命保険料、地震保険料控除証明書給与支払報告書(総括表、個人別明細書)
- 印鑑
 - ※事業主、青色専従者、従業員、従業員の扶養家族のマイナンバー
 - ※国民年金・国民年金基金については社会保険庁から郵送される証明書をお持ち 下さい

川崎北青色申告会 〒213-0014 高津区新作6-16-12 TEL 044-862-8685